

「千葉市雇用促進マスタープラン（案）」に関するパブリックコメント手続きを実施します。

市では、雇用に関する現状と課題を把握し、地域の実情に応じた独自の雇用施策を通じて、良好な雇用環境を確保するために、「千葉市雇用促進マスタープラン（案）」を策定します。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせ下さい。

【案の公表場所】

産業支援課（市役所2階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。ホームページでご覧になる場合は、以下のURLからご覧ください。

(<http://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

・募集期間

平成24年9月3日（月）～平成24年10月4日（木）（必着）

・募集方法

「千葉市雇用促進マスタープラン（案）に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 1 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所産業支援課
- 2 FAX 043-245-5590
- 3 電子メール sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp
- 4 持参 産業支援課（市役所2階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

提出いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成24年11月に公表する予定です。なお、住所、氏名など個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市経済農政局経済部産業支援課

電話 043-245-5278

ファクシミリ 043-425-5590

電子メール sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp